

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 田 吉 孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部・総務部担当兼総務部長 津 田 和 彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部・総務部担当兼総務部長 津 田 和 彦

【縦覧に供する場所】
アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)
アイフル株式会社 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目4番13号)
アイフル株式会社 大宮西口支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26)
アイフル株式会社 横浜西口支店
(横浜市西区北幸一丁目8 - 2)
アイフル株式会社 金山支店
(名古屋市中区金山四丁目6番2号)
アイフル株式会社 梅田支店
(大阪市北区梅田一丁目2番2 - 100号)
アイフル株式会社 三宮支店
(神戸市中央区三宮町一丁目8 - 1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行、公告方法の変更及び責任限定契約の対象を拡大すべく、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

福田吉孝、佐藤正之、涌田暢之、尾石和光、中川次夫、福田光秀、田中善明及び植村浩至を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

日高正信、小林稔及び鈴木治一を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

今田達を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、年額500百万円以内と定めるものであります。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないことといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額80百万円以内と定めることとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	2,865,416	309,110	0	(注) 1	可決(89.65%)
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）8名選任の件					
福田 吉孝	2,707,341	467,175	0	(注) 2	可決(84.70%)
佐藤 正之	3,097,234	77,283	0		可決(96.90%)
涌田 暢之	3,097,569	76,948	0		可決(96.91%)
尾石 和光	3,096,578	77,939	0		可決(96.88%)
中川 次夫	3,096,648	77,869	0		可決(96.88%)
福田 光秀	3,096,192	78,325	0		可決(96.87%)

田中 善明	3,148,692	25,825	0		可決(98.51%)
植村 浩至	3,143,896	30,620	0		可決(98.36%)
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
日高 正信	3,143,365	31,168	0	(注) 2	可決(98.34%)
小林 稔	3,145,648	28,885	0		可決(98.41%)
鈴木 治一	3,152,996	21,537	0		可決(98.64%)
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	3,155,432	19,110	0	(注) 2	可決(98.72%)
第5号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額設定の件	3,147,517	27,027	0	(注) 3	可決(98.47%)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	3,147,038	27,506	0	(注) 3	可決(98.46%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上